

第13回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2023年8月1日～2024年7月31日)

株式会社アクシージア

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面
交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載
書面）への記載を省略しております。

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 回 新 株 予 約 権	第 2 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2019年4月25日	2019年6月18日
新 株 予 約 権 の 数		232個	12個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 232,000株 (新株予約権1個につき 1,000株)	普通株式 12,000株 (新株予約権1個につき 1,000株)
新株予約権の払込金額		780円	780円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 780,000円 (1株当たり 780円)	新株予約権1個当たり 780,000円 (1株当たり 780円)
権 利 行 使 期 間		2022年8月1日から 2027年7月31日まで	2022年8月1日から 2027年7月31日まで
行 使 の 条 件		(注) 2	(注) 2
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役 を除く)	新株予約権の数 165個 目的となる株式数 165,000株 保有者数 4名	—
	社 外 取 締 役	—	新株予約権の数 10個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 1名
	監 査 役	—	—

(注) 1. 2020年10月1日付で行った普通株式1株を1,000株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

2. 行使の条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役又は使用人いずれかの地位を保有していることを要します。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他当社が特に行使を認めた場合は、この限りではありません。
- (2) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、新株予約権者は当該新株予約権を行使することができません。但し、当社が特に行使を認めた場合は、この限りではありません。
 - a. 権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - b. 権利者が当社又は当社関係会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社又は当社関係会社と競業した場合。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除きます。

- c.権利者が法令違反その他不正行為により当社又は当社関係会社の信用を損ねた場合
 - d.権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - e.権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
 - f.権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
 - g.権利者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個人を意味します。以下同じとします。）であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合
 - h.権利者が自己に適用される当社又は当社関係会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められません。
 - (4) 本新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
 - (5) 各本新株予約権 1 個未満の行使はできません。
 - (6) 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使はできません。
 - (7) 新株予約権者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス管理規程」を定め、コンプライアンス担当取締役の下に実施責任者を置き、コンプライアンスの社内への推進を図っております。

取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」に従い、定期的又は必要に応じて開催しております。取締役は、取締役会の決議及び社内規程に従い、担当業務を執行し、他の取締役の職務執行を監督しております。

監査役は、「監査役会規程」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。

内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、業務執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施し、内部監査結果に関して、監査報告書を作成して代表取締役及び取締役会、監査役会へ報告しております。

取締役又は使用人による不正行為を早期に発見してこれを是正するため、「内部通報規程」を定め、社内及び社外に内部通報窓口を設置し、使用人からの報告・相談に対応する体制を整備しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「情報システム管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」を定めてITを利用した場合の情報の保存及び管理を図るとともに、「企業機密管理規程」及び「個人情報保護管理規程」を定めて営業秘密及び個人情報の適切な取扱いを行っております。また、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等の重要な文書については、法令及び「文書管理規程」を定め、適切に保存・管理しております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、「リスク管理規程」を定め、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。当社の事業活動に関する様々なリスクについては、リスクの内容に応じて担当取締役を置き、適切に管理しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会決議により常勤取締役の管掌範囲を定めるとともに、「職務権限規程」を定めて取締役に一定の範囲で権限・責任を移譲しております。

取締役会は、「取締役会規程」を定めて取締役会に付議・報告すべき重要事項を規定し、取締役会の効率的な運営を図っております。

⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定め、これに従って当社は子会社の業務を指導・支援しております。

子会社を統括主管する担当取締役を定め、子会社の経営状況、財務状況、その他の重要事項を報告させております。

子会社の損失の危険の管理及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社に対して原則として当社から役員を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行っております。

子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、子会社の業務活動全般も内部監査室による内部監査の対象としております。内部監査室は「内部監査規程」に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性などにつき、定期的に内部監査を実施しております。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の趣旨に則り、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告しております。また、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずることとしております。その整備状況並びに運用状況については、内部監査室及び監査役によりモニタリング・検証されております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が求めた場合には、監査役の職務を補助する使用人を置くこととしております。

取締役からの独立を確保するため、当該使用人の登用、人事評価・異動については監査役

の事前同意を得た上決定するものとし、当該使用人は業務の執行に係る役職を兼務しないものとし、

監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保するため、当該使用人は、職務執行に当たっては監査役の指揮命令を受けるものとし、取締役又は内部監査室長の指揮命令を受けないものとし、

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役は、当社及び子会社から成る企業集団が法令又は定款に適合せず、あるいはその恐れがある場合、重大な損失の危険がある場合その他重大な問題が発生した場合には、速やかに監査役に報告することとしております。

「内部通報規程」に基づく社内の相談窓口は常勤監査役としており、使用人が社内の不正行為を発見した場合には、その任意の選択により、直接常勤監査役に報告できるようにしております。また、使用人が社外の相談窓口で報告・相談をした場合には、社外の相談窓口が速やかに常勤監査役にその内容を報告することができる体制を整備しております。

⑨ 監査役への報告者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制

当社グループの取締役及び使用人が上述の報告を行ったときは、当該報告者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないこととしております。特に、報告者が使用人の場合については、「内部通報規程」に従って当該報告者を保護することとしております。

⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の請求をしたときには、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

⑪ 上記のほか監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役は会計監査人及び内部監査室と定期的に会合を持ち、それぞれの監査状況を共有し、監査の効率化に努めることとしております。また、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握

するため、当社は、監査役が重要な会議に出席できる環境を整備するとともに、監査に必要な情報にアクセスできる環境を構築しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 重要な会議の開催状況

当事業年度においては、取締役会を19回開催し、各議案についての十分な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされております。

② 監査役会の実施状況

当事業年度においては、監査役会を13回開催しました。監査役会において定めた監査計画に基づき、監査役の取締役会への出席や重要な書類等の閲覧調査を定期的を実施しております。また、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査部門並びに会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③ 財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み

内部統制システムに関する基本方針及び社内規程に基づき、計算書類の確定から開示までの作成プロセス及び開示プロセスを適正に実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年8月1日から)
(2024年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,147,315	2,049,315	5,473,634	△891,265	8,778,998
連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△599,817		△599,817
親会社株主に帰属する 当期純利益			794,348		794,348
新株の発行	8,190	8,190			16,380
自己株式の取得				△655,867	△655,867
自己株式の消却			△891,265	891,265	
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△200			△200
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	8,190	7,989	△696,733	235,398	△445,155
当連結会計年度末残高	2,155,505	2,057,304	4,776,900	△655,867	8,333,842

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	122,600	122,600	－	8,901,599
連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△599,817
親会社株主に帰属する 当期純利益				794,348
新株の発行				16,380
自己株式の取得				△655,867
自己株式の消却				
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動				△200
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	77,600	77,600	2,828	80,428
当連結会計年度変動額合計	77,600	77,600	2,828	△364,726
当連結会計年度末残高	200,201	200,201	2,828	8,536,872

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数

7社

・連結子会社の名称

Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc.
AXXZIA (HongKong) International Limited
株式会社ユイット・ラボラトリーズ
株式会社アクシージアバリュークリエイター
AXXZIA Cosmetic Singapore Pte. Ltd.
株式会社エムアンドディ
AXXZIA Cosmetic USA Ltd.

・連結範囲の変更

当連結会計年度に新規連結子会社となったのは以下の3社です。
AXXZIA Cosmetic Singapore Pte. Ltd.及びAXXZIA Cosmetic USA Ltd.は新規設立したことにより連結の範囲に含めております。株式会社エムアンドディは、全株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

・持分法適用の関連会社の数

1社

・持分法適用会社の名称

Shanghai Sakura Beauty Technology Co.,Ltd.

・持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度に新規設立したことによりShanghai Sakura Beauty Technology Co.,Ltd.を持分法適用の範囲に含めております。

・持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、持分法適用会社の直近の四半期決算日を基に作成した財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc.	12月31日 * 1
株式会社エムアンドディ	2月28日 * 2

* 1：連結決算日で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続による決算に基づく計算書類を基礎としております。

* 2：5月31日で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続による決算に基づく計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 棚卸資産

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については「⑥重要なヘッジ会計の方法」のとおり、ヘッジ会計を適用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は建物及び構築物については定額法を、その他の資産については定率法を採用しております。

また、在外子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～40年
その他	2年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
商標権	10年
意匠権	7年

八、リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当連結会計年度における負担額を計上しております。

ハ. 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

ニ. 株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。当社グループは、主に化粧品及び健康補助食品の製造・販売を事業として営んでおり、顧客への製品の引渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権または債務取引

ハ. ヘッジ方針

為替予約取引に関する規程に基づき通常の取引の範囲内で、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

二、ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致し、継続して為替変動の相関関係が確保されていると見込まれるため有効性の判定は省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 商品及び製品の評価（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3) ①)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品 評価損計上前金額	1,933,551千円
棚卸資産評価損	40,979千円
商品及び製品 連結貸借対照表価額	1,892,571千円 (※)

(※)株式会社アクシージアに係る製品は1,237,830千円、棚卸資産評価損は14,708千円です。

② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

・算出方法

商品及び製品の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、直近の売却価格等に基づき算定した正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とするとともに、取得原価と正味売却価額との差額を売上原価に計上しております。

また、営業循環過程から外れた滞留在庫については、商品及び製品の残存有効期限、過去の販売実績及び廃棄実績等を分析した上で、残存有効期限に応じた評価損率を設定し、定期的に帳簿価額を切り下げるとともに、当該切り下げ額を売上原価に計上しております。

・主要な仮定

商品及び製品の評価に用いた主要な仮定は、正味売却価額及び評価損率であります。

・翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

国内外での法令・規則の変更に伴う市場環境の変化、消費者ニーズの変化、他社競合品との競争激化などにより、見積りの仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 繰延税金資産 175,575千円
- ② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報
- ・算出方法及び主要な仮定
将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。
 - ・翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などに伴い、課税所得の見積額が変動し、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 株式会社エムアンドディに係るのれんの評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
のれん 87,027千円
- ② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報
- ・算出方法
企業結合等により発生したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しております。
 - ・主要な仮定
のれんの金額は、取得時の事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー等の仮定に基づいて、回収可能性を判断した上で計上しております。
 - ・翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
将来キャッシュ・フロー予想については経営者の主観的な判断が伴います。将来の経営環境の変動等により、実績と事業計画が大きく乖離が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 264,390千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	25,896千株	21千株	750千株	25,167千株

(注) 普通株式の数の増加は、新株予約権の行使による増加分であり、減少は自己株式の消却による減少分であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	750千株	750千株	750千株	750千株

(注) 自己株式の数の増加及び減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得750千株による増加分及び自己株式の消却750千株による減少分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年9月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	352百万円	14.00円	2023年7月31日	2023年10月11日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金187千円が含まれております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年3月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	247百万円	10.00円	2024年1月31日	2024年4月9日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金201千円が含まれております。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年9月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	244百万円	10.00円	2024年7月31日	2024年10月9日

(4) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種 類	新株予約権の目的となる株式数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	第1回新株予約権	普通株式	253,000	－	21,000	232,000	－
	第2回新株予約権	普通株式	12,000	－	－	12,000	－
合計		－	265,000	－	21,000	244,000	－

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、有価証券取引は行わないこととしております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建営業債権は為替変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、一部について金利の変動リスクに晒されていますが、昨今の金融市場の状況を踏まえ、借入期間内の当該リスクは限定的なものと認識しております。

デリバティブ取引は、外貨建での営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを取引目的とした為替予約取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程に従い、取引先の与信限度額を設定し、取引先毎に回収状況を月次でチェックして残高を管理するとともに、定期的にモニタリングすることで財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

管理部にて流動性リスクへ備えるため、資金繰り状況をモニタリングし手元流動性を維持すること、取引銀行より当座貸越枠を確保することにより流動性リスクを管理しております。

ハ. 為替リスクの管理

為替変動リスクの低減を目的としてデリバティブ取引を行う際には、管理部にて社内規程に定められた決裁手続を経て、デリバティブ取引の実行及び管理をしております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年7月31日（当社の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
長期借入金	499,010千円	496,264千円	△2,745千円

(※) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下のレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－千円	496,264千円	－千円	496,264千円
負債計	－千円	496,264千円	－千円	496,264千円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、化粧品及び健康補助食品の製造・販売を主な事業として営んでおり、単一セグメントであります。なお、主な地域市場に分解した売上高は下記のとおりです。

		当連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
中国売上	サロン	1,164,129千円
	Eコマース (Douyin、Tmall Global、RED旗艦店、Taobao、その他ECプラットフォーム、Douyin卸)	8,847,692千円
	リテール (中国小売店・百貨店、日免・深免等、中国空港免税店)	27,231千円
	計	10,039,054千円
日本売上	サロン	172,987千円
	リテール (ドラッグストア、小売店、百貨店、直営店)	798,574千円
	Eコマース (Amazon、Yahoo、楽天、自社EC)	782,719千円
	計	1,754,282千円
その他 地域売上	リテール (シンガポール、カナダ等、小売店)	73,915千円
	その他 (オーストラリア・米国等)	325,127千円
	計	399,043千円
顧客との契約から生じる収益		12,192,379千円
その他の収益		—
外部顧客への売上高		12,192,379千円

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 収益を理解するための基礎となる情報は、「(1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) (3)会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,081,314千円	829,289千円
契約負債	28,163千円	27,747千円

- ・ 契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであり、収益を認識する際に充当され、残高が減少いたします。
- ・ 当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれている金額は、28,163千円であります。
- ・ 過去の期間に充足、または部分的に充足した履行義務から、取引価格の変動等により当連結会計年度に認識した収益はありません。

② 残高履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 349円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 32円06銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 32円00銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2024年9月20日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第45条の規定に基づき自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1). 自己株式の取得を行う理由

成長投資と株主還元の両立を図り、株主への一層の利益還元を遂行できるようにするため、自己株式の取得を行うものであります。

(2). 自己株式の取得に関する決議内容

- | | |
|-------------|---|
| ①取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得する株式の総数 | 500,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.99%） |
| ③株式の取得価額の総額 | 300,000,000円（上限） |
| ④取得する期間 | 2024年9月24日～2025年1月31日 |
| ⑤株式の取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

9. その他の注記

(1) 企業結合等に関する注記

①取得による企業結合

イ.被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社エムアンドディ

事業の内容：化粧品の小売販売、卸売販売等

ロ.企業結合を行った理由

本企业結合により、日本国内EC販売の基盤を獲得することとなるため、当社グループにおける日本国内の連結売上高拡大を狙うことに加え、中国割合が約9割を占める事業ポートフォリオを目指す方向（事業リスク低減、売上ポートフォリオの改善）へ近づけることが可能となるためであります。

ハ.企業結合日

2024年2月1日

ニ.企業結合の法的形式

株式取得

ホ.結合後の企業の名称

変更ありません。

ヘ.取得した議決権比率

100%

ト.取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

②連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年2月1日から2024年5月31日まで

③被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	10,000千円
取得原価		10,000千円

④主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 17,460千円

⑤発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ.発生したのれん

93,244千円

ロ.発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。

ハ.償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

⑥企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	571,862千円
固定資産	84,786千円
資産合計	656,648千円
流動負債	634,730千円
固定負債	105,162千円
負債合計	739,893千円

⑦企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額の概算額及びその算定方法

売上高	1,308,617千円
営業損失	41,001千円
経常損失	48,535千円
税金等調整前当期純損失	48,535千円
親会社株主に帰属する当期純損失	48,535千円

(概算額の算定方法)

企業結合が、連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報との差額を影響の概算としております。

また、当該概算額は、監査証明を受けておりません。

株主資本等変動計算書

(2023年8月1日から)
(2024年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,147,315	2,049,315	2,049,315	4,658,682	4,658,682	△891,265	7,964,046	7,964,046
当期変動額								
剰余金の 配当				△599,817	△599,817		△599,817	△599,817
当期純利益				642,875	642,875		642,875	642,875
新株の発行	8,190	8,190	8,190				16,380	16,380
自己株式の 取得						△655,867	△655,867	△655,867
自己株式の 消却				△891,265	△891,265	891,265		
当期変動額 合計	8,190	8,190	8,190	△848,207	△848,207	235,398	△596,428	△596,428
当期末残高	2,155,505	2,057,505	2,057,505	3,810,474	3,810,474	△655,867	7,367,617	7,367,617

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産

製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② デリバティブ

時価法によっております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については「(6)重要なヘッジ会計の方法」のとおり、ヘッジ会計を適用しております。

③ 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物は定額法、それ以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～38年

その他 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

商標権 10年

意匠権 7年

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込み額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度における負担額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

④ 株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。当社は、主に化粧品及び健康補助食品の製造・販売を事業として営んでおり、顧客への製品の引渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権または債務取引

③ ヘッジ方針

為替予約取引に関する規程に基づき通常の取引の範囲内で、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致し、継続して為替変動の相関関係が確保されていると見込まれるため有効性の判定は省略しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 製品の評価（重要な会計方針に係る事項に関する注記（1）①）
- | | |
|---------------------|-------------|
| ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 | |
| 製品 評価損計上前金額 | 1,252,539千円 |
| 棚卸資産評価損 | 14,708千円 |
| 製品 貸借対照表価額 | 1,237,830千円 |
- ② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報
連結注記表に記載した「会計上の見積りに関する注記」と同一の内容であります。
- (2) 繰延税金資産の回収可能性
- | | | |
|------------------------|--------|----------|
| ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 | 繰延税金資産 | 82,193千円 |
| ② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報 | | |
- 連結注記表に記載した「会計上の見積りに関する注記」と同一の内容であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 94,465千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。
- | | |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 106,598千円 |
| ② 長期金銭債権 | 15,246千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 260,007千円 |
- (3) 保証債務
他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。
株式会社エムアンドディ 618,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	949,245千円
売上原価	156,069千円
販売費及び一般管理費	516,775千円
営業取引以外の取引高	672千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	750千株	750千株	750千株	750千株

(注) 自己株式の数の増加及び減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得750千株による増加分及び自己株式の消却750千株による減少であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	5,921千円
関係会社株式評価損	25,062千円
棚卸資産評価損	4,504千円
賞与引当金	7,501千円
未払費用	16,344千円
その他	25,844千円

繰延税金資産合計 85,179千円

繰延税金負債

その他	<u>2,985千円</u>
-----	----------------

繰延税金負債合計 2,985千円

繰延税金資産の純額 82,193千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Xiaozhi Cosmetic (Shanghai) Inc.	直接 100.0%	化粧品等の 販売 広告宣伝の 一部の外注 役員の兼任	製品の売上	900,865	売掛金	85,768
				広告宣伝 の外注	468,145	未払金	20,671
						前払費用	360
子会社	株式会社ユイット・ ラボラトリーズ	直接 100.0%	化粧品等の 製造、販売 役員の兼任	業務受託	35,234	売掛金	3,270
				製造委託	136,240	買掛金	14,429
				出向者給与 等	33,611	未払金	2,446
				出向者労務 費等	19,829		
子会社	株式会社エムアンドディ (注) 2.	直接 100.0%	債務保証 役員の兼務	債務保証	618,000	—	—
子会社	AXXZIA Cosmetic Singapore Pte.Ltd	直接 100.0%	役員の兼務	資本の払込	100,000	未払金	70,000
子会社	AXXZIA Cosmetic U S A L t d .	直接 100.0%	役員の兼務	資本の払込	152,460	未払金	152,460

※ 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記各社との取引条件は、市場価格を参考に交渉の上で決定しております。
2. 銀行借入金に係る債務保証を行っております。

8. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)第80-26項の定めに従って注記を省略して
います。
- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
連結計算書類「連結注記表 9. 収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略して
おります。
- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業
年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期
に関する情報
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)第80-26項の定めに従って注記を省略していま
す。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 301円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 25円95銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 25円90銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

自己株式の取得については、連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載してい
るため、注記を省略しています。